

議会運営委員会所管事務調査報告書

本委員会の所管事務調査として、閉会中の継続調査に付託された事件について、調査の経過及び結果を次のとおり報告する。

平成20年2月26日

上富良野町議會議長 西村 昭教 様

議会運営委員長 向山 富夫

記

調査事件名 先進市町村行政調査の件

1 調査の経過

議会運営委員会は、平成20年1月15日から17日まで、後志広域連合と白老町議会を視察し調査を行った。

2 調査の結果

【調査項目】

- (1) 「広域連合について」
- (2) 「議会改革の取り組みについて」

後志広域連合

【調査の概要】

「広域連合について」

北海道町村会において、今後の町村運営のあり方について、合併、広域連携、単独の選択肢のうち、何れの形態を選択するかを各町村及び地区町村会で議論し、地区町村会毎に「町村の今後のあり方について」グランドデザインを策定することとした。

後志町村会において、「今後の後志自治体のあり方」について町村長8名で検討会を設置し、その検討結果を町村長会議に提案するなどして進め、将来的には管内町村が一つになることを視野に、合併を希望する地域は合併を進めながら、互いの連携と役割分担のもとに効果的に広域行政を進めていくとの認識で一致し、平成19年4月24日に島牧村、黒松内町、蘭越町、ニセコ町、真狩村、留寿都村、喜茂別町、京極町、俱知安町、共和町、泊村、神恵内村、積丹町、古平町、仁木町、赤井川村の16町村によって設立。19年3月末住民基本台帳人口は、64,326人、面積は、3,755.92km²に及びほぼ埼玉県と同じ広さとなっている。

事務局を俱知安町にある後志合同庁舎内におき、正職員9人、臨時職員1人体制で、税の滞納整理事務、国民健康保険事務、介護保険事務、広域化の調査研究事務を処理することとしたが、国民健康保険及び介護保険事務は19年度に準備を進め20年度から事務処理を開始する予定であったが、電算システムの構築に時間を要し、21年度からの開始に向けて準備が進められており、21年度からは、正職員25人、臨時職員9人、レセプト点検員5人の事務局体制で事務を処理する予定となっていた。

広域連合議員の定数は16人となっており、関係町村の議会議員のうちから1名選挙し、任期は関係町村の議会の議員としての任期となっている。

広域連合長は、関係町村の長のうちから関係町村の長が投票により選挙し、副広域連合長は、広域連合長が広域連合の議会の同意を得て選任することとなっており、常勤としている。

会計管理者は、広域連合の職員のうちから命ずることになっているが、現在は蘭越町会計管理者が兼掌している。

広域連合の経費の関係町村の負担割合は、町村会の負担割合と同じとし、共通経費（総務管理費、議会費等）は、均等割35%、基準財政需要額割65%となっている。

白老町議会

【町の概要】

胆振支庁管内のほぼ中央に位置し、平成19年3月末人口は20,647人、面積は425.75km²、安政3年（1856年）仙台藩が北方警備のため陣屋を構築。昭和29年に町政が施行され、平成16年に町制施行50周年を迎えている。

【調査の概要】

「議会改革の取り組みについて」

白老町では、平成8年2月第3次行政改革大綱を策定するため、民間委員10名による「白老町行政改革推進委員会」を設置し、平成9年4月に69項目の改革案の答申を受けた。この答申において議会に対して、自らの権能により議会全般にわたって独自の見直しを期待するもので、行政執行の適正さや有効性の監視など、これまで以上に機能強化を求めた内容で、議長は、こうした町民意識の動向を勘案した中で、「議会改革について」を議会運営委員会へ諮問した。

これを受けて、議会運営委員会は、平成9年7月に「議会改革等に関する検討小委員会」を設置し、平成10年8月頃をめどに、議会改革の取り組みを検討することとした。小委員会を16回開催し、町民との意見交換会も2回実施して議会運営委員会に議会改革項目6項目18件を答申した。これを受けて議会運営委員会を11回開催し、平成10年12月定例会に議会運営委員会が議会改革に関する委員会報告し、議会改革に関する実施計画を示した。

（1）議員定数について

平成10年12月「議員定数の削減に関する陳情書」が議長あてに提出され、第4回定例会で議会運営委員会へ審査付託され、平成11年1月26日第1回臨時会に議員提案により議員定数を22名から20名に削減した。

（2）議員の視察研修について

現在の厳しい財政事情や近年の交通事情、あるいは町民意見を勘案したとき、長期間の先進地視察は時代にそぐわない部分があるとの判断し、各常任委員会の道外視察研修の短縮を図り、旅費等の経費節減を図っていた。

(3) 議員の政策能力向上について

①政策形成過程での議会の関与

町が政策立案する計画、構想等については、従来までは指針、方針が固まった段階で議会側に明らかにされ審議されるケースが多く、議会の意思が反映されにくくことから、議会として政策形成過程の段階から各常任委員会が所管事務調査として取り上げるなど、積極的に取り組むこととしていた。また、平成9年4月から申し合わせにより、町の諮問機関である各種審議会、委員会の兼職禁止を進めているが、今後の情報公開制度との整合性の中で、各議員は各種審議会、委員会を傍聴するなど、行政課題を先取りする努力を行うこととしていた。

②各種制度の十分な活用

公聴会、参考人制度、議案の提案、修正権、本会議での討論など制度としては存在するがあまり活用されていないのが実態であり、議会の機能を高めるため、各種制度を十分活用することとし、特に、請願（陳情）の審査にあたっては直接本人から説明や意見を聴取するほか、議案審査においても利害関係者や学識経験者等から意見を聴取するなど、制度を有効に活用することとしていた。

③一般質問の活性化

一般質問は執行機関に対して事務事業の執行状況や町の将来の方針等について所信を質すものであり、政策の議論を高める場として重要であり、議員個々の自助努力により政策研究を重ね、執行側から明確な答弁を引き出すことが、町民を代表する議員の責務であり、平成14年3月定例会から一問一答方式を採用し、質問者の持ち時間は答弁時間を除き45分としていた。

④会派の充実強化

会派制を導入しており、会派ごとの研修、勉強会を実施し議案提案するなど、専門的・実務的な研修の充実や議員同士のパネルディスカッション等、参加型研修や広域的共同研修等を工夫すべきとしていた。

⑤議会図書室とOA機器の整備

議員の政策能力向上には各種法令参考図書等の書籍の充実が必要であり、将来的には専用議会図書室の設置について要望していくとしていた。

⑥議会事務局の体制強化

本会議、委員会に必要な資料の調査、収集、研究のため、事務局体制の強化が必要であり、事務の能率化を進めるため平成12年4月から会議録反訳を定例会、臨時会は専門業者へ、各委員会は、町内在住者へ委託している。また平成14年3月から本会議・委員会会議録の議員配布をCD-ROM化している。

(4) 町民に親しまれる議会づくりについて

①各委員会の地域別開催

各委員会を各地域のテーマに合った題材で地域別に開催し、委員会の傍聴を促すなど、議会への親しみ、関心を持ってもらうため地域に関連する陳情や所管事務

調査を当該地域で実施するとともに、地元住民との懇談を実施するなど、議会に対する住民の更なる関心と理解を深めるため移動常任委員会を実施していた。

② 議員の出前トーク

地域・住民から出席要請があった場合は積極的に出席し、町民の不満や不信を解消するなど、議会の機能と役割を果たすとともに議員活動の活発化を図っていた。

(5) 議会の情報公開

平成12年1月1日の情報公開条例施行により各委員会を公開とし、委員会記録の全文議事録化を実施し平成12年4月から公開している。また本会議議事録もインターネットによる公開を実施している。

(6) 倫理条例の制定

地方自治法では、議員の私的に関わる不祥事に対する罰則の手法はなく、議員のモラルの向上策、議会自体の権威回復のため白老町議会議員政治倫理条例を平成11年3月に制定4月から施行している。

自治基本条例の制定

平成17年5月から条例策定が開始され、7月に白老町自治基本条例策定に関する特別委員会を全議員で設置し、議会部分に関する条例素案の検討を5名の小委員会を8回開催し、特別委員会を5回開催し平成18年3月に条例（案）をまとめ、4月に自治基本条例策定委員会が民間委員3名、議会委員2名、行政委員5名で設置され各部門の条例素案の全体的な検討を行い、町長へ答申し平成18年12月に制定され平成19年1月1日から施行されている。

ま　と　め

(1) 「広域連合について」

後志地域においては、今後地方分権が進展してくる事によりそれぞれの自治体において更に財政力・行政力の向上を図らなければ成らなくなる事から合併に対し研究や協議を重ねてきたが多くの困難な課題があり実現には至らず、しかしながら厳しさを増す地方行財政状況にあって現体制のまま将来の自治体維持は困難との認識から広域連合発足へと至った。

この過程は現在発足に向け準備が進められている富良野広域連合と重なる点が多くあり、特に富良野地方も後志地方も多くの町村において「わが町」との強い思いがあり合併へ向うことはなかったが、まちづくりに対する前向きな意識の表れと理解ができ、今後この住民力はまちづくりに大きな力になると思われる。

また広域連合によっての行財政効果の点については直ちに大きな効果が表れるという事は難しいが、後志広域連合では、滞納処分を中心とした滞納整理を北海道から知識・技術に習熟した職員の派遣を受け実施している。財産の差し押さえなどは小さな自治体では町民が顔見知りなど、抵抗がある為これまで行われていない状況にあったが、分納制約等の推進を図り成果を上げている。また、国民健康保険事業、介護保険事業については、平成21年からの事務開始に向けて計画策定、例規整備、構成町村との詳細事務調整、システム構築が進められているが事務量が削減された分、各自治体が職員の時間を有効に活用する意識改革につながらなければ真の効果は得られないと感じる。職員体制や処理する事務の範囲更にその手法など今後に残

された課題は多い事が想定されることから、富良野広域連合の発足にあたっても住民はもとより議会も積極的に関わり課題の解決と充分な効果を生み出すことへの努力が求められると思われる。特に広域化を図って住民サービスを向上させる分野と、町の将来を見据えて町自体で進めていく基本的な分野との兼ね合いも今後住民の意見なども充分聴きながら組み立てるべきと思われ、広域行政も一方の柱とし上富良野町が目指す自主自立が図れるよう町・議会ともに一層の努力を重ねるべきである。

(2) 「議会改革の取り組みについて」

議会改革については常に議論がされており、その内容も非常に広範多岐にわたっている。基本的に議会は住民の意思を的確に行政に反映させると共に情報を常に住民に知らせる役割が重要である。

白老町に於いては、平成8年より本格的に議会改革に取り組み全員参加を基本しながらその主体的な検討は議会運営委員会を中心に進めて、効率的でしかも多くの成果を挙げておりおおいに学ぶべきと思われた。白老町の各常任委員会は、町が政策立案する計画、構想などについて、政策形成過程の段階から所管事務調査として取り上げるとともに、町に協議を要請している。また2班体制による議会報告会を正副議長が委員長となり、議会運営の正副委員長が司会を行なっていた。さらに住民に親しまれる議会に向けて移動委員会の実施、議員活動として出前トークも行っており、今後は広報公聴委員会として出前トークの実施予定など、数々の改革の取り組みがなされて来ているが、常に基本に据えられている点は先ず議員の資質の向上を図ること、住民の意見や要望をいかに早く吸収し行政に反映させるか、また議会の情報や町の状況を広く伝えるなどの課題に対してもきめ細かに、しかも議会自ら町民と対話を図る取り組みなどは特に大事なことと感じられた。

また自治基本条例の制定についても行政、町民、議会が一体となり同時進行で策定作業を進めることができ条例制定の意義を高めると共に議会全体の資質向上にも繋がり今後検討するべきと思われる。

少子高齢化時代を迎えしかも厳しい財政状況が続く中にあって住民サービスはますます多様化すると思われ、議会が果たさなければ成らない役割は非常に大きくなってくる。本議会も改めて原点に戻り真に町民に貢献できる議会へ改革を進めて行かなければならない。